

[3] 将来に向けた発展方策 <1> 効果が上がっている事項

《大学全体》

引き続き、各種委員会の有機的な連携を継続し、さらに教育成果（アウトカム）評価の検証システム開発や GPA 活用に関する検討を行っていく。

シラバスのスマートフォン対応については、学生・教職員専用のウェブシステムである「ウェブステーション」《資料IV-3-15 No. 41》のポータルサイトと連動を図るなど、一層の機能化に向け検討を進める。

成績評価の適切化を意識した取り組みを促進するため、運営体制を強化する等、今後とも継続して対応していく。

授業アンケート集計結果《資料IV-3-15 No. 38》から、各教員及び各組織において教育改善効果が得られているため、引き続き組織的活用を促進して FD 活動《資料IV-3-15 No. 37》を推進していく。また大学院にて実施している学習環境満足度調査《資料IV-3-18》については、博士前期課程学生の在学期間に1度は実施できるよう2年毎の実施に向け検討を開始する。

横浜市内の大学との大学間 FD 連携による FD 研修会等の共催について検討している。

《1 法学部》

法学部将来構想委員会や法学部 FD 委員会で、教育方法や学習指導のあり方を、引き続き定期的に検証していく。

今後も、授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》をもとにシラバスの満足度を検証するとともに、成績評価の方法及び基準の明確化などシラバスの執筆要領を引き続き順守していく。また、シラバスチェック担当者も引き続き適切に点検していく。

今後も法学部 FD 懇談会を継続的に開催し、様々なテーマについて活発な議論を行う。

《2 経済学部》

シラバス内容と科目との整合性についてはカリキュラム委員会でチェックしているが、各教員の講義がシラバス通り行われているか否かは学生の授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》をみてチェック体制を整える。

絶対評価と相対評価のバランスを取りつつ教育効果の向上を目指す。

《3 経営学部》

2014 年度より新カリキュラム体制として「キャリア・ショップ制度」がスタートした。学生自らのキャリア形成とショップ科目（専攻科目）を選択できるよう、学生への指導体制の充実化を図る。その中でも、インターンシップ（短期・長期）が体験型学修科目として1年次より開講されており、インターンシップのために学生を受け入れる企業数を増やし、インターンシップに参加する学生のニーズに応える。

シラバスは多くの学生に読まれなくてはならない。学生の7割前後がシラバスを読んで履修しているとのアンケート結果《資料IV-3-15 No. 38》が出ているが、さらに多くの学生がシラバスを読むように、ガイダンスのみならず、各科目においても学生を指導する。

専任教員に対しては、授業アンケートをもとに、シラバスに基づいた授業を行うよう教授会において徹底し、かつ非常勤講師に対しても呼びかける。

また、教職課程にかかわる科目については、教職課程にふさわしい授業内容となるよう、

非常勤講師を含めて担当教員に対し、学部から注意を喚起している。

海外において学修し、単位取得した科目については、今後も積極的に本学部の単位として認定し、海外留学を推進したいと考える。

同様に、新カリキュラムにおける「体験型学習」も、インターンシップにおける活動を成績評価に組み込み、学生の学外での体験を積極的に評価の対象として行く。

今後も英語力を強化する授業のさらなる充実化をすすめ、専門科目を英語で受講するビジネス・スタディ・アブロード・プログラム（BSAP）に参加できる学生を指導する。さらに、その学生たちが帰国後も英語による授業を受け続けられるよう、科目を整えているが、それについては新カリキュラム実施が2014年度であるため、その検討は2014年度以降となる。

インターゼミナール大会などの充実化もまた、教育内容を検討する良い契機となる。

新たな教育のための研究や実践するための本学部特別予算については、継続的に執行することとする。

新入生対象調査《資料IV-3-28》については、同学年を経年的な変化が追えるような調査も行うことによって、さらに教育の質を考察できるようにする。それに関連して、教員自らが教育を振り返る場としての経験交流会、あるいはシンポジウム等に学生の参加を呼びかけるなど、学生による授業及びゼミに対する評価が教員の研修制度等に反映されるように工夫する。

教員同士の経験交流をより活性化する。また授業アンケート等、学生による授業評価を教育改善のためにより一層活用できるようにする。

《5 人間科学部》

ゼミ説明会の充実や登録人数の厳格化などを進めて教員と学生の密接な交流をもたらす少人数のゼミ活動を充実させる。

学生の健康に関する個人カードの取り組みを発展させ、リストバンド等を活用した定量的な運動や睡眠のモニタリングを実施する。

専任教員によるシラバスの形式や内容等に関する点検を継続的に実施するとともに、シラバスに基づいて授業が展開できているかどうか、授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》を活用する。2015年度のカリキュラムの再改訂に向けて教授会等で議論している。

専門ゼミナールや実習及び実験などにおけるレポートや課題を通じて、講義で学んだ理論や知識を活用し、基礎力テストで教育成果が確認された情報分析力や言語処理力の育成に継続的に取り組む。

就職状況のほか教職免許取得者数や関連資格取得者数《資料IV-3-9 No. 34、No. 44～47》を継続的に検証し、その結果を定期的な教育課程の見直しや教育内容の改善において反映させる。

良書リスト《資料IV-3-26》は定期的に見なおしており、アップデートが行われている。

《6 理学部》

少人数教育が必要な科目は、授業時間帯の設定なども工夫して今後もその方向で推進する。教育のIT化も同様に推進する。

シラバスの点検は有効なので継続するが、実際の教育効果を見ながら随時修正できる柔軟性を持たせたい。その点で小テストの結果も教育効果を検証できる資料として活用した

い。化学科の特進ステージ《資料IV-3-17》については学年が進行した時点で適切に活用する。また、化学科以外の学科でも、卒業研究を早くから着手できる仕組みの導入を検討する。

成績評価基準の明示や成績照会制度など、2014年度に改定した運営を当面継続する。

理学部学生カルテ（仮称）については、学生の個人情報学内規程に基づき管理する体制を整えた上で、実際の活用に入る。

また、学生のレベルに応じたテキストの作成は総合理学演習など一部の科目で実施されているが、同様の取組みが必要な他の授業科目についても、独自テキストの作成もしくはそれに代わる適切な教材の選定などを行う。その際、できる限り英文テキストを採用することに努める。dotCampus《資料IV-3-1》などの教育支援ツールの活用も推進する。

学科会議等で教員に問題が共有された学生に関して、平塚教務課を始めとして教育支援センターや学習相談、カウンセラーと情報を共有して、支援体制への教員の積極的な関与が始まっている。

《7 工学部》

現在の活動を継続する。また、他学科・プログラムが実施している優れた取組みについて実施に向けた検討を行う。

現在行われている打合せ、確認を継続して行い、シラバスの充実を図るとともに、授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》によるチェックを行う。

試験問題や解答の傾向・正答率などを相互に点検して、授業内容、授業方法、成績評価が適正に行われているか点検する機会を設ける。

2004年度に開始した授業公開については、参加者数を増やすなど挺入れを図る。

《8 法学研究科》

研究報告のプロセスを通じ、大学院生の研究能力を引き続き鍛えていく。ライブ・オン・システムについては、無料トライアルコースでの実施も検討していく。

法学研究科FD会議や将来構想委員会を通じて、詳細なシラバス作りとシラバス通りの授業展開について、教員間のコンセンサスを形成し、引き続きシラバス通りの展開を維持していく。

法学・政治学総合演習《資料IV-3-11 p. 57》については、引き続き運営委員3名による指導体制を維持し、適切な成績評価と単位認定を行う。各教員に任されている成績評価については、FD会議等で議論し、教員間の経験を交流し、より適切な成績評価を目指していく。

今後は、修了者の在籍年数、学位論文の質、修了後の進路、修了後のキャリアに大学院での研鑽が役立っているか等をFD会議、将来構想委員会等を通じて、総合的に検証していく。

《9 経済学研究科》

全研究科で実施している「学習環境満足度調査」《資料IV-3-18》にシラバスに基づいた授業が行われているかについて調査項目を増やすことや、研究科独自で学期終了時にシラバスの記載内容や実際の授業内容等についてアンケートあるいはヒアリングを実施することについて検討を開始する。

今後も授業や論文指導を通じて大学院生の理解度を認識し、大学院生の要求を汲み上げる努力を継続する。

◀10 経営学研究科▶

教員と大学院生との交流が緊密となるよう、今後も大学院生のニーズに対応したきめ細やかな教育を行っていく。

引き続き、大学院特別科目等履修生制度や早期履修制度の周知を図り、優秀な学生の成長支援を行っていく。

大学院生の研究活動、学会活動の支援を引き続き行い、より一層の院生の積極的な内外の学会報告、学会誌への投稿を促進していく。

◀11 外国語学研究科▶

「指導教授」による助言制度、並びに修士・博士論文の執筆指導を維持するとともに、一人ひとりの大学院生に配慮する双方向の教育を今後とも継続していく。修士・博士論文の執筆・審査日程の明示、ティーチング・アシスタント制度についても、継続していく。

明示的なシラバスの作成と実際の柔軟な指導との組み合わせ、今後もきめ細やかな授業運営を継続していく。

既述の修士論文中間発表会・修士論文発表会・「修士論文口頭試問」と、修士論文合否判定を審議事項とする外国語学研究科委員会、そして「学位論文口頭試問」「学位論文公聴会」と、博士論文の合否判定をする外国語学研究科博士後期課程専門委員会について、これまでと同様に運営を続け、これらの場での検証を、意識的にカリキュラム改編や、各教員の教育の内容・方法の改善に結びつける。

◀12 人間科学研究科▶

今後も修士・博士論文中間発表会及び最終発表会を重視するとともに、学会発表や査読付き学術論文誌への投稿を促す指導を継続する。また、TA制度を活用した教育機会をさらに拡充する。

成績評価の方法・評価基準については今後もシラバスに明示し、適切性・透明性を確保する。

今後も引き続き、研究科委員会やFD委員会において定期的に教育成果の検証を行っていく。

◀13 理学研究科▶

大学院改組後も、各領域で現在と同様の複数指導体制を確立させる。また、領域ごとに必要に応じて教育成果について検証し、教育課程や教育内容・方法を改善していく。同時に、領域間のとのすり合わせも行う。従来の特攻が領域に移行する化学と生物科学では、従来の分野を維持し、新たな数学、物理学、情報科学は、領域ごとに分野を設定するかどうか検討したうえで、それぞれの領域における講義科目を決定する。また専攻全体でも、共通科目とあわせて検討し、新たな講義科目を決定する。

大学院改組後も、シラバスを毎年改訂し、教務委員により内容のチェックを行う。

◀14 工学研究科▶

今後も「工学研究科授業評価アンケート」《資料IV-3-12》によってシラバスに基づいた授業が展開されているかを点検していく。

〔機械工学専攻〕

地域の企業との技術交流会への参加は教育に役立っているので継続実施する。

〔建築学専攻〕

今後も新入生ガイダンスへの出席率を上げるため、同日に行う工学研究科 FOC を継続する等の仕組みを構築する。

「工学研究科授業評価アンケート」や中間報告について、引き続き遂行していく。

◀15 歴史民俗資料学研究科▶

附置研究所との連携を進め、教育方法と学習指導に関して学生の選択の幅をいっそう広げる。

学生にとっての利便性を向上するため、シラバスに記載される、到達目標、授業内容、授業計画、授業運営の各項目について、さらに具体的でわかりやすい記述にする。

受講生個々の能力の伸張を勘案し、それを成績評価と単位認定に反映するための手法をより洗練させる。

教育課程や教育内容・方法に関して、カリキュラム改訂や指導体制の見直し、また 10 月入学制度については、学生側の意見も参考にしながら定期的な検討を行う。

[3] 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

◀大学全体▶

学修進路支援委員会が中心となり、必要に応じて FD・学生支援推進委員会と連携しながら、今後は学科ごとの GPA 及び授業科目ごとの GPA の分布について分析を行い、履修者数規模や授業形態により相対評価を用いる等、GPA の進級・卒業の要件や休学・退学の勧告等に係る検討を進める。

2014 年度授業アンケート《資料Ⅳ-3-15 No. 38》は、個別授業科目データの原則公開が承認され、実施することができた。授業アンケート非実施年度である 2015 年度は、学生の学習時間・学習成果の自己評価・学習動機と授業の関係等の実態把握を目的とした新たな全学的アンケートを実施することについて検討している。大学院についても、2009 年度、2012 年度と 3 年の間隔で実施した「学習環境満足度調査」《資料Ⅳ-3-18》を今後博士前期課程学生の在学期間に 1 度は実施できるよう 2 年毎に実施すること及び回答率を上げることについて検討する。

授業改善にも活用できるよう TA・SA アンケート《資料Ⅳ-3-21》の質問項目の見直しを行う。また、試行的に運営してきた SA を 2015 年度施行の規程化に向け準備を整えており、適正な運用ルールも同時に整備していく。

◀1 法学部▶

神奈川県大学の大学発・政策提案制度などへの積極的な応募を行う。

複数教員による同一科目の担当について、シラバスや授業内容をどの程度一致させることとするか。再来年度のシラバスから統一的・客観的基準を実行することを目標とし、来年度の法学部 FD 懇談会にて検討を開始する。

法学部将来構想委員会や法学部 FD 懇談会において、成績評価の厳格さについて学部共通の指針を作成すべきかどうか、GPA の導入も視野に含め検討を行う。

法学部 FD 懇談会の開催を定期化し、また懇談会メモや配布資料のポスティングなど欠席

者も内容を共有できる仕組みを導入する。

《2 経済学部》

4 年次生の留年者が増えないように複数開講による少人数クラス編制などの施策を講じて、学習効果を高めるようにする。また 4 年次生の個別面談《資料Ⅳ-3-3》をさらに拡充させる。

《3 経営学部》

英語圏で海外研修を受ける学生に対しては、より多くの学生が研修プログラムの前後に TOEFL を受験するよう、教員及び国際センター職員から働きかける。

2014 年度においては、事前・事後の課題について教員が記入するようにシラバス作成時に配慮したため、引き続き改善状況を注視していく。

FD 研修会等をさらに活用し、日頃の教育内容と方法の検討ができるようにする。

《4 外国語学部》

英語英文学科の TOEFL 一斉受験の実施時期については再検討する。

《5 人間科学部》

学生の学修上の問題を教員間で共有し、問題に対する取り組みなどを話し合う時間を確保するために、効率的な業務システムや合理的な担当コマ数を検討する。

シラバスに基づく適切な授業展開がなされるように、教員個人による取り組みを継続することに加え、授業アンケート結果《資料Ⅳ-3-15 No. 38》を学部内 FD 委員会等で検討するなど、組織的な取り組みを検討する。

単位の認定割合や成績分布などの検討を開始し、より適切な成績評価を行う。さらに学生自身の自己評価を通じて学習の目的意識や学習意欲を高めるため、学部内に設置されている将来構想検討委員会においてルーブリックの導入について検討する。

学生自らが学修及び課外活動での経験を振り返り、意識して行動することを通じてコンピテンシーの育成を図るため、総合的な学修ポートフォリオの導入について、将来構想検討委員会において検討する。また、全体的な学習成果を直接的に把握するため、すべての学部生を対象とした基礎力測定テストの実施についても検討を行う。教育成果として教育目標及び学位授与の方針を具体化した「身につける 12 の力」《資料Ⅳ-3-29》に対応した能力の測定を行い、この結果に基づくより直接的な教育成果の検証方法について将来構想検討委員会において検討を行う。

専任教員と非常勤講師の懇談の場を増やすことを検討している。

《6 理学部》

少人数多クラスでの開講を可能とするために教室の IT 化などの方策を検討する。TA・SA の応募者を増やすために、開講日の調整や手当の増額や交通費の支給などの工夫をする。

授業アンケートの結果《資料Ⅳ-3-15 No. 38》をより広く公開して活用に努める。非常勤講師との交換会を Semester 毎に複数回開催し、現状の認識を共有するように努める。

卒業研究、輪講や演習も含め、開講されている全ての科目について、学科内での評価基準を議論した上で点数化して評価する方向で改善を図る。

《7 工学部》

年間の履修単位数の上限を 50 単位未満にするように、遅くとも 2016 年度入学者から適用されるように教育課程を改定した。

学習指導を現在行っていない学科で、随時または Semester に 1 回以上の機会を設ける。

2014 年度から大幅に改訂した教育課程を実行している機械工学科、建築学科以外は、大幅改訂した教育課程が完成する 2015 年度またはその直後に教育課程の効果を検証して、必要であれば改訂を行う。

建築学科では、少子化による学生数の減少を見越し、コース制の是非を含めた根本的な教育方法の検討を教育改善検討委員会で始めたところであり、学科所属教員の方向性を定める。

《8 法学研究科》

今後は、法学・政治学総合演習《資料IV-3-11 p. 57》の土曜午後開講の回数を増やす。

《9 経済学研究科》

TA に就くことは大学院生にとっても教育者としての経験を積むことにもつながるので、その制度の活用を促す。

《10 経営学研究科》

外国人留学生のための日本語による論文作成の指導体制をより一層拡充する。

《11 外国語学研究科》

研究科内における成績評価基準を設けるべきかについて研究科内で議論を開始する。

《12 人間科学研究科》

非常勤講師との懇談は、専任教員と非常勤講師とが一堂に会し本研究科全体の方針や各授業の位置づけ、シラバス及びこれに基づく授業展開等についても議論する非常勤講師も含めた研修会等に発展させるべく、研究科委員会で検討を開始する。

《13 理学研究科》

改組後の一専攻として、基礎知識の習得に係る教育方法及び学習指導が適切かどうか、学位論文指導だけでなく講義科目についても検証できるような組織・体制を確立する準備を進める。

学部で行われている教育改善のための学生による授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》を、本研究科でも導入する。

シラバスに基づいて授業が展開されているかを検証する研究科内の組織を大学院改組までに構築する。

《14 工学研究科》

教育成果について修了者を対象としたアンケートの実施について検討する。

[機械工学専攻]

中間審査の実施時期については再検討し、繁忙期における重複を軽減する。

[電気電子情報工学専攻、建築学専攻]

語学認定試験については、語学認定を英語科目の単位修得等に置きかえる等、コミュニケーション能力の向上のため、より確実な語学力の習得とその認定が可能となる仕組みをつくる。

[応用化学専攻]

知識の統合を目的として、異なる専門基礎知識を組み合わせた(ハイブリッド化された)講義法の導入を検討する。

[電気電子情報工学専攻]

博士前期課程における「学外研修A・B」の単位認定基準を明確化するための委員会を立ち上げ、「学外研修 A・B」の履修状況を把握し、各学生の学習教育目標達成度を点検できる評価項目について検討する。

〔建築学専攻〕

全国際交流協定校留学者に共通する、単位認定指針を確立し、個別の判断を極力減らせるようにする。

◀15 歴史民俗資料学研究科▶

できるだけ多くの学生が、多様な教育方法と授業選択の自由を享受できるようにする方法を検討する。

シラバスに基づいて授業が展開されているか、検証する組織の必要性を検討する。

学会発表など、高度職業人や研究者としての能力を高めるための機会を成績評価と単位認定に組み込めるように検討する。個々の授業科目については、研究科委員会で形式的な成績評価と単位認定を行うのではなく、その適切性を検討する機関をFD委員会の中に組織する。

FD委員会のもと、研究科の実情に合わせた授業アンケートを行うとともに、その成果をどのようにすれば教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけられるか検討する。